

公正取引委員会

交流派遣（国→民間企業）

① 交流派遣したいと考えている職員のクラス（年齢）、人数等

課長補佐級（30歳～50歳程度）又は係長級（25歳～40歳程度）の職員1名（令和8年7月以降派遣予定）

② 交流派遣を希望する業種、業務内容等交流派遣先企業に求める条件

業種は問いませんが、以下の部門へ派遣をしたいと考えております。

- ・ 広報部門（広報戦略や広告手法等の企画・実施を行う業務）
- ・ コンプライアンス・法務部門（独占禁止法を中心とした法的リスクの分析、法的トラブルの未然防止、紛争対応などの業務）
- ・ 経済実態の調査や市場の分析部門
- ・ コンサルティング部門（業務改善等）
- ・ IT・セキュリティ部門（サイバーセキュリティの確保、情報システムの整備・管理等の企画・立案等に係る業務）
- ・ デジタル・フォレンジック部門

③ 府省のPR及び人事担当者からの一言

公正取引委員会では、国際的に開かれた自由で公正な活力のある経済社会の形成を目指して、競争政策の積極的な展開を図るための基盤整備や、企業が経済活動を行う上で守るべき基本ルールである独占禁止法、下請法（令和8年1月1日以降は中小受託取引適正化法）、フリーランス・事業者間取引適正化等法及びスマホソフトウェア競争促進法の執行・運用に、日々取り組んでいます。また、当委員会の職員は、独占禁止法等に係る専門的知識を有しています。

一方、交流派遣で民間企業に勤務することにより、民間企業での実務経験で得た知識や視点を活かし、今後、効率的な業務遂行や施策展開を図りたいと考えています。

〔担当者〕

氏名：川崎、湯城

所属：官房人事課

連絡先：03-3581-5475